

登別市の財政状況を見てみよう



近年の登別市の財政状況を指標などで見てみましょう。
 実質収支額（繰越金）が比較的大きくなっていますが、前年度の繰越金を使わずに推移している状況です。また、分母となる標準財政規模（毎年常に入ってくる収入（一般財源）の標準的な額）が縮小傾向にあります。

実質収支から見ると健全財政を維持していますが、ほかの財政指標は悪化しており、財政の弾力性が失われつつあることを示しています。

【表1】
実質収支の推移（普通会計）

区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
実質収支額(a)	4億3,232万8千円	4億9,414万5千円	6億7,284万6千円	6億8,493万7千円	7億9,025万4千円
標準財政規模(b)	109億6,137万5千円	110億6,909万7千円	111億7,672万6千円	108億2,252万4千円	106億2,647万9千円
実質収支比率(a/b)	4.0%	4.5%	6.0%	6.3%	7.5%

区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
経常収支比率	82.5%	84.6%	86.8%	87.9%	88.3%
財政力指数	0.512	0.492	0.475	0.466	0.465
公債費比率	15.9%	16.2%	16.6%	17.2%	18.7%
起債制限比率	12.3%	12.5%	12.4%	12.7%	13.2%

【表2】
主な財政指標の推移

経常収支比率

財政構造の弾力性（余裕）を示す指標。市税や地方交付税など毎年常に入ってくる収入が、人件費や公債費など、毎年必ず支払う経費にどれだけ充てられたかを示します。比率が低い方が自由に使える資金が多いことになります。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、1に近く、1を超えるほど、財政に余裕があるとされています。

公債費比率

借入金の返済に使う公債費が一般財源に占める割合をいいます。この指標は毎年の償還金が市の財政を圧迫していないかを示すものです。

起債制限比率

標準財政規模に対する公債費の割合のことをいいます。この数値が20%を超えると、市債（市の借入金）の借入れが制限されます。

三位一体の改革とは

政府が掲げたこの改革は、
 国庫補助負担金の約4兆円程度を目途にした廃止、縮減などの改革
 地方交付税制度の改革
 地方への税源移譲を含む税源配分の見直し
 という三つの改革を同時に進めよう、というもの。
 権限と財源の両面で地方分権を進めるとともに、行政のスリム化を目的としていますが、具体的な内容はまだ明らかになっていません。

較すると、年少人口（0～14歳）が1千500人以上の減、高齢者人口（65歳以上）が3千人以上の増、生産年齢人口（15～64歳）は3万人を割り込む内容となっています。
 少子高齢化の財政への影響としては、担税力が弱まったり、医療費の補助を含む高齢者や障害者の福祉にかかる費用などの扶助費の増加が考えられます。
 市税は景気動向などにも左右されますが、扶助費は制度の改正や医療費の削減がない限り増加します。
 一方、年少人口は減少しますが、母子と児童の福祉は、女性の社会進出による保育所の需要や母子家庭の増加傾向により児童扶養手当（7割）

【表3】登別市の人口・年齢構成の推移と今後の推計

区分	人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1995年	56,892人	8,349人	39,394人	9,149人
2000年	54,761人	7,291人	36,369人	11,097人
2005年	52,326人	6,465人	33,093人	12,768人
2010年	49,528人	5,785人	29,599人	14,144人

2000年の人口と年齢構成は、年齢不詳者がいるため、一致しません。

【表4】市職員定年退職者数の見込み

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
15人	15人	13人	19人	24人	33人

の5)なども減少が見込めない状況です。
 このように少子高齢化は、中長期的に行政サービスの需要の増大と収入の減少という形で、市の財政に影響を及ぼします。
 さらに、登別市では、『団塊の世代』の職員がまもなく定年を迎えることになり、退職金総額もこれまでより多額になることが見込まれています（「表4」市職員定年退職者数の見込み参照）。